

研究活動上の不正行為に関する調査の申立てに係る受付窓口

1 受付窓口について

独立行政法人国立美術館は、[「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」](#)（平成26年8月26日文科科学大臣決定）を踏まえ、「独立行政法人国立美術館における研究活動の不正行為等規則」（以下「規則」という。）を制定し、規則第9条に基づき、研究活動の不正行為に関する調査の申立てに係る受付窓口を設置しています。

2 申立ての手続きについて

不正行為の疑いが存在すると思料される場合は、以下のとおり申立てをすることが可能です。

◆申立ての受付および取扱い

- (1) 申立ては、原則として調査申立者の名前が明らかになっていることが必要です。
ただし、匿名の申立てについても、その内容により、名前を明らかにして申立てをした場合に準じて取り扱います。
- (2) 申立てを行う場合は、別紙の様式「調査申立書」を提出してください。
- (3) 申立ては不正行為を行ったとする研究者の氏名、所属・職等及び不正行為の態様等、事案の内容を明示し、かつ、不正とする合理的理由を示すことを必要とします。
- (4) 申立者には調査の協力を求める場合があります。
- (5) 調査の結果、悪意に基づく申立てであったことが判明した場合は、申立者の氏名の公表や懲戒処分、刑事告発等を行うことがあります。

◆申立ての方法（次のいずれの方法でも行えます。）

- (1) 郵送
- (2) 電子メール
- (3) 面談（場所を確保させていただきますので、事前にご相談ください）

◆受付窓口

場所	独立行政法人国立美術館 本部事務局総務企画課不正行為相談受付窓口担当 〒102-8322 東京都千代田区北の丸公園3番1号
電話	03-3214-2582
電子メール	ken-soudan@momat.go.jp

(別紙様式)

令和 年 月 日

整理番号 _____

調査申立書 (郵送、電子メール、面談)

1. 調査申立者

(1) 氏名
(2) 住所 〒
(3) 連絡先 TEL (自宅) : (携帯) : E-mail:
(4) 所属
(5) 氏名、住所、連絡先の秘匿 希望する ・ 希望しない (今後の手続きにおいて氏名、住所、連絡先の秘匿を希望するかどうか○を付してください。)
(6) 申立て以降の調査への協力 協力する ・ 協力しない (申立内容についてのヒアリング等に対して協力いただけるかどうか○を付してください。)

- ※ 氏名等の秘匿を希望される場合には、氏名等が窓口から外部に出されることはありませんが、十分な事実関係の調査が不可能になる場合があることをご了解ください。
- ※ ご提供いただいた個人情報は本申立事項の調査に利用し、その他の目的には利用しません。
- ※ ご提供いただいた個人情報の漏洩・滅失・き損等が生じないよう適切な安全策を講じ、保管・管理を行います。

